



庄原市議会 ガイドブック

あか みらい
明るい庄原市の未来に向けて

Shobara City Council Guidebook



庄原市議会
Shobara City Council

市議会って何をするところ？



庄原市議会は、市民のみなさんから選挙で選ばれた議員が集まり
庄原市をよりよいまちにしていくために話し合うところです。

市長からの提案について、庄原市の進むべき方向を話し合い、決定する市議会を議決機関^{ぎ けつ き かん}、
議会の決めたことに基づいて市民のために仕事をする市長を執行機関^{しつ こう き かん}といい、お互いに独立
し、対等の立場でけん制したり、連携したりすることで、市民のみなさんの考えを反映したまち
づくりを行っています。市長と議員を、市民が直接選挙で選ぶことを「二元代表制^{に げん だい ひょう せい}」といい、市
民の代表として、ともに市の発展のため尽力します。



市議会の仕事ってなに？



ちょう さ 調 査

市の仕事が正しく
行われているかを
チェックします。



ぎ けつ 議 決

市長から提案され
る予算や条例など
について話し合い、
どのようにするか
決定します。



い けん しょ ていしゅつ 意見書提出

市民のみなさんの
暮らしをよりよくす
るため、国などに意
見書を提出します。



せい がん ちん じょう じゅ り しん さ 請願・陳情の受理と審査

市民のみなさんから
寄せられる要望
を受け付け、市の行
政に反映させるため
審査を行います。



せい さく りつ あん てい げん 政策立案や提言

市長からの提案に対して話
し合ったり決定するだけで
はなく、議員から市に対し
じょうれい せいてい かい せい
条例の制定や改正の提案、
政策を立案し提言等を行
います。



市議会の仕組みはどうなっているの？



ぎ ちょう ふく ぎ ちょう 議長、副議長

議員の中から、選挙で選ばれます。

「議長」は、市議会の代表として、スムーズに会議が進むよう進行役を務めます。また、国などへの意見書提出や、他の機関との協議等、議会に関するさまざまな事務を行っています。

「副議長」は、議長を補佐し、議長が不在の場合、議長に代わってその仕事を行います。



かい は 会派

政党や市に届けていくための考えや意見が同じ議員のグループをいいます。庄原市議会では2人以上で集まることが会派の要件となっています。

ぎ いん 議員

25歳以上の庄原市民で立候補された方の中から選挙で選ばれます。任期は原則4年となっています。現在、庄原市議会の議員定数は19人です。

ぎ かい じ む きょく 議会事務局

市議会が市民の意見を反映して十分な活動が行えるように置かれている議会の補助機関ほじょきかんです。議会の庶務事務や議事運営の補助、会議録作成、議員提出案件の補助、議会活動のための調査、議会広報事務などを行っています。現在、会計年度任用職員も含め7人の職員が配置されています。



市議会ってなにをしているの？



本会議

議員が、年に4回（3月・6月・9月・12月）開かれる「定例会」や急いで決めなければいけないことが起こったときに開かれる「臨時会」のために、議場に集まって開く会議を本会議といいます。本会議では、条例の制定や、市長からの議案を審議するなど、議会の意思をきめるためのものです。

委員会

市では、様々な分野の仕事を行っていることから、市長から提出される議案について、いくつかの部門に分けて専門的に審査するために議会におかれた機関が委員会です。

委員会には、いつでも設置されている常任委員会と、必要なときに設置できる特別委員会があります。また、議会がスムーズに行われるよう、会議に関するルールを協議するための議会運営委員会や、市議会のことを市民のみなさんに知っていただくため、議会だよりの発行などを担当する議会広報委員会があります。

現在、庄原市議会の委員会は次のとおりです。

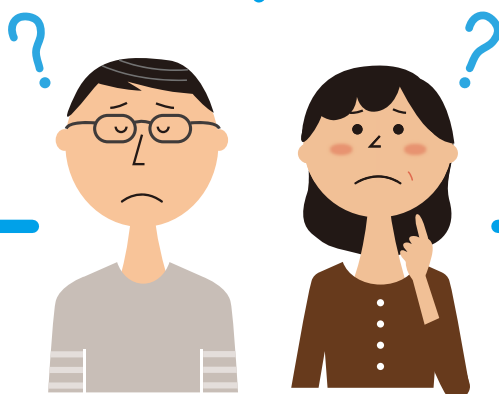
常任委員会

- 総務経営常任委員会 6人
財政、定住、防災、広報など
- 教育民生常任委員会 6人
福祉、病院、子育て、教育、環境、公共交通 など
- 産業建設常任委員会 6人
商工、農業、林業、道路、河川 など
- 予算決算常任委員会 18人
議長を除く全議員で構成、予算と決算に関する議案審査

その他

- 議会運営委員会 6人
- 議会広報委員会 6人

市議会ってなにをしているの？



かい ぎ 会議のないとき

議員には一般的な休暇制度はなく、ほぼ毎日議員としての仕事を行っています。

ち いき かつ どう 地域活動

市や地域の行事に出席し、市民のみなさんと対話して、意見を聞いています。



か だい かい けつ 課題解決

市民の方からの相談に応じ、様々な課題について解決するよう、市に働きかけを行っています。

かつ どう ほう こく 活動報告

議会の取り組みや議員活動について、議会だよりや報告会で報告をしています。



私たち市民が市議会にできること



ぼう ちょう 傍聴

庄原市議会では、本会議・委員会等は原則誰でも見学することができます。傍聴を希望される際は市役所本庁舎5階議場にお越しください。



せい がん ちん じょう 請願・陳情

市に対して意見や要望がある場合、どなたでも直接文書で市議会に対して提出することができ、このことを請願・陳情といいます。

「請願書」を提出する場合は、庄原市議会議員の紹介が必要となります。提出された請願は常任委員会等で審査し、本会議で採択するかどうかを決定します。採択された請願は、市長に送付され、執行機関で対応することとなります。

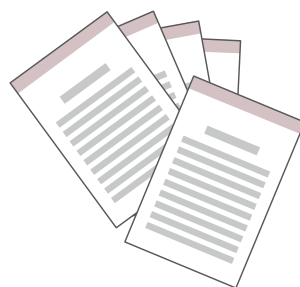
「陳情書」は、庄原市議会議員の紹介がなくても提出できます。処理方法は原則請願と同様ですが、内容等によっては、議長の確認にとどめる場合があります。



ちよく せつ せい きゅう 直接請求

選挙権を有する庄原市民の方は、議員や市長の仕事に疑問や課題があると感じた場合、有権者の署名を集めることで主に、次のような請求ができます。

- 条例の制定、改廃(有権者の50分の1の署名)
- 議会の解散(有権者の3分の1の署名)
- 議員や市長の解職(有権者の3分の1の署名)



みんなの議会へ

庄原市議会ガイドブック あか 明るい庄原市 みらい の未来に向けて

市議会の活動を知ろう



庄原市議会では、原則、定例会の2カ月後（5月・8月・11月・2月）に「庄原市議会だより」を市内の各戸に配布しています。その中には、本会議での内容を中心に市民の方に知っていただきたい様々な活動を掲載していますので、ぜひお読みください。また、「庄原市議会ホームページ」へも情報を掲載し、随時更新しています。



過去の本会議内容の調べ方

会議録検索システムで
様々なキーワードから検索ができます！（

<https://ssp.kaigiroku.net/tenant/shobara/SpTop.html>



本会議の内容について

庄原市議会だよりに掲載しています！
紙媒体のほか、ホームページでも
読むことができます！

<https://www.city.shobara.hiroshima.jp/gikai/information/index.html>



みんなの議会へ

庄原市議会ガイドブック あか 明るい庄原市 みらい の未来に向けて

市議会の活動を知ろう



議会の日程について

ホームページで確認できます！



<https://www.city.shobara.hiroshima.jp/gikai/program/index.html>



傍聴できないが議会の様子を見たいとき

議場で行われる本会議、
4つの常任委員会の様子は
YouTube(ユーチューブ)で
見るができます！



<https://www.city.shobara.hiroshima.jp/gikai/gikairelay/index.html>



議員と意見交換をしたいとき

庄原市議会は市民の方との意見交換を目的とした「市民と語る会」
を実施しています！
申込手続きや過去の意見交換内容
を見ることができます！



<https://www.city.shobara.hiroshima.jp/gikai/reform/meeting/index.html>

ご不明な点は
こちらまで！

【庄原市議会事務局】 〒727-8501 広島県庄原市中本町一丁目10番1号
TEL:0824-73-1162 [e-mail] gikai@city.shobara.lg.jp